

◎二十二番（渡部優生君） 県民連合議員会の渡部優生であります。通告により一般質問をさせていただきます。

まず初めに、財政の見通しについてであります。

本県の新たな総合計画並びに人口ビジョンによりますと、二〇四〇年には百五十万人程度を維持することを目指すとされており、人口目標を実現した場合の就業者数は六十五万一千人になるとされております。現在の百八十四万人から三十万人以上減少することが明らかであり、中長期的に本県経済の縮小とともに県税収入の減収が懸念されます。

さらには、東日本大震災、原子力発電所事故による復旧・復興に加え、新型コロナウイルス感染症対策や自然災害からの復旧、高度成長期に整備した各種インフラの老朽化対策や高齢化に伴う社会保障費の増加など、課題が山積しており、課題の克服に向け、中長期にわたる財政需要が見込まれております。

こうした中、先般、令和四年度から令和七年度までの中期財政見通しが公表されました。持続可能な財政運営を図る上から大変重要な財政見通しであると認識しておりますが、その中では毎年度二百五十億円から二百八十億円ほどの財源不足が生じるとされております。

来年度から新たな総合計画がスタートすることとなりますが、総合計画に掲げた目標の達成に向けても、中長期的な視点に立ち、安定的な財政基盤の下、着実に復興・創生を推進していくことが必要であると考えます。

そこで、中長期的な財政運営をどのように行っていくのか、知事の考えをお尋ねいたします。

次に、衆議院小選挙区の区割りについてであります。

二〇二〇年国勢調査確定値の公表を受け、国は衆議院小選挙区の都道府県別の定数についての新たな計算結果を公表いたしました。本県においては、

定数五から四へと定数減となることが示されましたが、本県は東日本大震災や原発事故など複合災害からの復興・創生がまだまだ道半ばであり、今後の復興への影響が懸念されます。

新たな区割りは、来年六月までには決定されると言われており、今後、検討が本格化するものと思われませんが、県においても県民に寄り添った区割りとなるよう国に強く求めるべきと考えます。

そこで、衆議院選挙区の区割り改定について、県の基本的な考えをお尋ねをいたします。

次に、地域公共交通についてであります。

二〇〇〇年と二〇〇二年の地域公共交通の規制緩和により、地方においては事業者間の競争が激しくなり、バス路線の廃止や減便など、県民の移動手段の維持が困難な状況となっております。

地域公共交通の維持を図るには、行政による補助はもとより、利用者の促進を図る必要があります。利用促進を図るに当たっては、自動車利用の状況や企業の立地状況、各種法律制度など、その手段が選ばれる因果関係を総合的に見ていく必要があります。

今後は、本格的な高齢化社会を迎え、自動車免許の返納者が増加し、地域公共交通の重要性は以前にも増して重要となっております。さらには、政府においては二〇五〇年カーボンニュートラル宣言の実現に向けて様々な取組をスタートさせており、地域公共交通の維持確保は喫緊の課題であります。地域の足は地域自ら守るとの思いで、県を挙げて地域公共交通を守ることが重要と考えます。

そこで、県は地域公共交通の利用促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、商工業の振興についてであります。

本県経済においては、戦前から地域経済を支えてきた地場産業と言われる伝統産業が県内のそれぞれの地域経済や雇用を支えてきましたが、戦後は日本の高度成長に合わせるかのように、繊維や電器、電子産業などの労働集約型の企業誘致を中心とした工業立地政策が進められてまいりました。こうした流れに乗り、企業局において工業団地の造成をはじめとした企業誘致政策を進めてきたところであり、多くの雇用を生み出すなど、地域振興にも大きな成果を収めてきたものと思っております。

しかし、リーマン・ショック以降、ものづくり産業の海外移転や縮小が相次ぎ、多くの失業者を出すなど、本県経済や若者の雇用にも大きな悪影響を与えてまいりました。こうした状況の変化から、企業局においては昨年度、開発事業の廃止を決断したところであります。

本県においては、復興と地方創生を県政の両輪とした新たな長期総合計画を策定したところであり、長期総合計画の改定を踏まえて部門別計画である商工業振興基本計画の改定作業を進めているとお聞きをいたします。

地方創生を進め、人口の維持を図り、若者の県外への流出に歯止めをかけ、本県経済の持続的な発展を図るためには、地域経済や雇用を支える中小企業及び小規模企業の振興は極めて重要であると考えます。

そこで、商工業振興基本計画をどのような視点で改定するのか、県の考えをお尋ねいたします。

次に、自動車関連産業の振興についてであります。

コロナ禍の中、半導体不足などにより、製造業の国内回帰の流れも出始めているとともに、大手自動車メーカーによる東北の拠点化が進行しております。この流れをチャンスと捉え、経済波及効果が高く、本県の基幹産業でもある自動車関連産業の振興に力を入れるべきであります。

また、自動車関連産業の構造変革により注目が集まり、カーボンニュート

ラル社会の実現にも資する次世代自動車のニーズや技術への県内企業の取組を支援し、関連産業の裾野を広げていくことが重要であると考えます。

そこで、県は自動車関連産業の振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、再生可能エネルギーについてであります。

本県においては、原子力発電所事故による災害を受け、原子力に依存しない再生可能エネルギーの導入を柱とした産業政策に取り組んでおります。

二〇二一年十月に策定した新たな長期総合計画においても、二〇一一年に策定した復興ビジョンの基本理念を継承するとともに、政策分野別の主要施策として、再生可能エネルギー先駆けの地の実現を引き続き位置づけております。

こうした中、県においては再生可能エネルギー推進ビジョンの改定に取り組んでいるとお聞きをいたします。

そこで、再生可能エネルギー推進ビジョンをどのような視点で改定するか、県の考えをお尋ねいたします。

次に、農林水産業の振興についてであります。

農林水産省が公表した本年一月から十月までの農林水産物や食品の輸出額が累計で前年同期比二八％増の九千七百三十四億円と、コロナ禍にもかかわらず輸出額を大幅に伸ばしており、年間一兆円を超える勢いがあります。国は、二〇二五年に二兆円、二〇三〇年に五兆円の目標を掲げております。

本県においても、近年関係者の努力により、農産物をはじめ食品の輸出が増加しており、令和二年度の県産品の輸出額は九億五百万円と過去最高となっており、国内においては人口減少で消費が低迷する中、さらなる輸出増加策の強化が望まれております。

そこで、県は県産農林水産物や食品の輸出拡大にどのように取り組んでい

くのかお尋ねをいたします。

次に、新規就農者の定着についてであります。

このところ、関係者の努力が実り、県内における新規就農者が七年連続で二百人を超えております。中でも二〇二一年度は二百三十三人であり、非農家出身の新規参入者が百四十三人となるなど、若者の地方回帰の流れや農業に対するイメージの変化により、新規就農者が増加しております。こうした新規就農者の生活の安定を図り、定着をどのようにサポートするかが課題であると考えます。

そこで、県は新規就農者の定着にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、令和四年産主食用米の生産数量についてであります。

令和三年産米については、政府が示した生産数量の目安を達成したにもかかわらず、新型感染症の拡大による自粛要請や海外からの観光客の入国制限などから消費が低迷し、大幅な米価下落を引き起こしました。これは、国による適正生産量を含む需給見通しの甘さが招いた結果でもあると考えます。適正に目安の設定をしていれば、早くから対策も講じることが可能であったものと考えます。

先日、本県における令和四年産主食用米の生産数量の目安が決定したとの報道がありました。令和四年においては、こうした轍を踏まないよう、より正確な適正生産量を含む需給見通しの中で生産数量の目安を設定すべきであると考えます。

そこで、令和四年産主食用米の生産数量の目安について、どのように設定したのかお尋ねをいたします。

次に、集落営農組織の維持発展についてであります。

集落営農組織については、農業機械の共同購入や利用など経費の削減をは

じめ地域農業の維持に効果が見られるものの、近年は構成員の高齢化や担い手である後継者不足から、組織の維持が困難になっているケースも生じているとお聞きいたします。

集落営農組織が解散を迎えた際には、個人での営農か新たな耕作者を探すなど、農地の維持管理にも支障を来すこととなります。

そこで、県は集落営農組織の維持発展をどのように支援していくのかお尋ねをいたします。

次に、保健医療福祉復興ビジョンについてであります。

本県の保健、医療、福祉を取り巻く環境は、急速な少子化、高齢化の進行など全国的な課題に加え、東日本大震災や原子力災害の影響という特殊性もあり、様々な要素が絡み合った、他県に例を見ない複雑な様相を呈しております。

こうした中、長期総合計画の改定に併せ、保健、医療、福祉分野についても、激動の時代の中で目指すべき理想の福島の姿を見失うことなく、その実現に邁進していくため、保健医療福祉復興ビジョンの改定作業を進めているとお聞きをいたします。

そこで、県は保健医療福祉復興ビジョンについて、どのような考えで改定を進めていくのかお尋ねをいたします。

次に、成年後見制度の利用促進についてであります。

いわゆる団塊の世代八百万人が七十五歳に達し、この世代が七十五歳以上となることにより、総人口一億二千二百五十七万人のうち二千八十万人が後期高齢者となる二〇二五年問題が間近に迫る中、認知症の高齢者が増加しております。

こうした判断能力が不十分な高齢者を支える制度として、国は二〇〇〇年に介護保険制度の創設に併せ、成年後見制度を創設いたしました。しかし、

認知症の高齢者は全国で約六百万人いると想定されておりますが、認知症の高齢者以外も含めて、成年後見制度の利用者は約二十三万人とされております。

内閣府の世論調査においては、制度を知らなかったと答えた人が五割近くに上り、さらなる制度の周知や利用促進が望まれます。特に町村部において利用の遅れが見られるとされており、広域自治体による利用促進など、自治体連携による利用促進への取組も重要と考えます。

そこで、県は成年後見制度の利用促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、県立高等学校改革後期実施計画についてであります。

本県の県立高等学校改革については、二〇一八年五月に策定された県立高等学校改革基本計画に基づき、前期と後期に分けて進められております。前期計画の実施に当たっては、高校がなくなることについて、地域の理解がなかなか得られないケースも見受けられております。

二月議会までには後期計画が発表されると聞いておりますが、県民の理解が得られるよう、後期計画策定の考え方について丁寧に説明しながら進めていく必要があるものと考えております。

そこで、県立高等学校改革後期実施計画の策定に当たって、県教育委員会の基本的な考え方をお尋ねいたします。

次に、産業人材の育成についてであります。
急速に進む少子化や若者の県外流出により、県内における産業人材の不足が各産業界からも指摘されております。そのような中、県立高等学校におけるものづくり分野における学生の募集定員も年々少なくなっているように感じてなりません。

本県産業の発展のためには、ものづくり分野における人材の確保が大変重

要であり、次世代を担う産業人材の育成が求められております。

そこで、県教育委員会は県立高等学校における産業人材の育成にどのように取り組んでいるのかお尋ねをいたします。

次に、高齢者のなりすまし詐欺防止についてであります。

令和三年度県政世論調査によりますと、居住地域の治安状況が悪いと答えた県民の割合は七・九％と低い水準であり、安全・安心な生活が維持されていると評価できるものの、一方で重点的に取り締まってほしい犯罪としては高齢者を狙ったなりすまし詐欺が上位にあり、県内においても被害が後を絶たず、継続した犯罪の防止対策の強化が望まれるところであります。そのためには、一人でも多くの高齢者などに対して、なりすまし詐欺を防止するための対策を地道に行っていく必要があります。

そこで、高齢者のなりすまし詐欺の被害防止について、県警察の取組をお尋ねいたします。

最後に、交通事故防止に向けた反射材の着用についてであります。

県警察の調査結果によりますと、六十五歳以上の高齢歩行者の反射材着用率を調査した結果、着用率は四〇・三％であったと公表されております。高齢歩行者に限らず、夜間の歩行者や自転車利用者などが運転者に自分の存在を知らせることができる夜光反射材は交通事故防止上極めて有効であることから、反射材の着用をさらに普及促進させるべきだと考えております。

そこで、交通事故防止に向けた反射材の着用率向上について県警察の取組をお尋ねして私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（佐藤政隆君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）渡部議員の御質問にお答えいたします。

中長期的な財政運営についてであります。

本県は、複合災害からの復興に加え、新型コロナウイルス感染症対策、さらに度重なる自然災害からの復旧など多くの困難を抱えており、持続可能な財政運営の重要性が一段と増していることから、本年十月、第二期復興・創生期間の終期となる令和七年度までの中期財政見通しを策定いたしました。

復興と地方創生を着実に前に進め、新たな総合計画に掲げた将来の姿の実現に向けた施策を推進するためには、広範かつ膨大な財政需要に確実に対応していく必要があります。

このため、復興財源はもとより、きめ細かな行政サービスの基礎となる一般財源総額の確保について、あらゆる機会を捉えて国に求め、安定的な財政運営に一層配慮してまいります。

さらに、基幹産業である農林水産業の振興や中小企業の経営基盤の強化など、地域経済を活性化する取組を進め、税源の涵養に努めるなど、財源の充実確保を図るとともに、歳出においては、優先度を踏まえた不断の見直しによって効果的に施策を展開するなど、中長期にわたり財政の健全性をしっかりと確保しながら、魅力ある県づくりを尽くしてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（総務部長戸田光昭君登壇）

◎総務部長（戸田光昭君）お答えいたします。

衆議院小選挙区の区割りにつきましては、地域の実情を十分に踏まえた上で検討されるべきであると考えております。

昨日、国から区割り改定案の作成方針等についての意見照会があったところであり、県といたしましては、今後も本県の復興・創生に向けた取組を

着実に進めていくことができるよう、市町村の考えも丁寧に向いながら国に意見を申し上げてまいります。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

再生可能エネルギー推進ビジョンの改定につきましては、エネルギーの地産地消や水素の活用が今後重要となることから、持続可能なエネルギー社会の構築及び水素社会の実現を新たな柱に位置づけたところであり、今月末の策定に向け、調整をしております。

こうした改定に基づき、二〇三〇年度の再エネ導入量を七〇％に引き上げた新たな推進ビジョンの中間目標の達成等を目指し、着実に取り組んでまいります。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

地域公共交通の利用促進につきましては、毎月三回のバス・鉄道利用促進デーを定め、事業者による割引切符等の販売と連携して、各種広報媒体で県民に周知しているほか、市町村や事業者等と運行ダイヤや経路の見直しを行い、利便性向上に取り組んでおります。

地域公共交通の利用は地球温暖化防止等にも資することから、沿線の住民、企業はもとより、地球にやさしい福島県民会議の構成団体へ広く呼びかけるなど、市町村や事業者と連携し、利用促進にしっかりと取り組んでまいります。

（保健福祉部長伊藤 剛君登壇）

◎保健福祉部長（伊藤 剛君）お答えいたします。

保健医療福祉復興ビジョンにつきましては、新たな総合計画の理念や将来像を保健、医療、福祉分野において実現すべく、今後九年間に取り組む施

策の方向性を定めるものであります。

新たなビジョンにおきましては、健康長寿の推進、地域医療提供体制の確保など五つの主要施策を掲げ、市町村及び関係団体と連携しながら、複雑化、多様化する課題にも着実に対応できるビジョンとなるよう改定を進めてまいります。

次に、成年後見制度の利用促進につきましては、権利擁護の支援が必要な方の早期発見と支援を担う市町村の地域連携ネットワークの中核機関設置に向けて、社会福祉士等の専門職を派遣し、体制整備に関する助言を行うとともに、市町村職員への制度の専門知識を深める研修を実施しているところであります。

引き続き、成年後見制度の利用促進に向け、市町村の取組を積極的に支援してまいります。

（商工労働部長安齋浩記君登壇）

◎商工労働部長（安齋浩記君）お答えいたします。

商工業振興基本計画につきましては、東日本大震災等からの復興・創生をはじめ県内商工業の振興に係る各施策の基本的方向性等を定めるものであります。

新たな計画では、地域に根差した産業や成長産業の振興、人材育成、多様な交流の促進など五つの柱を重点に据え、自然災害等のリスクやデジタル化など、社会情勢の変化にも対応していくために必要な施策により、本県商工業の振興を図ってまいります。

次に、自動車関連産業の振興につきましては、これまで県内中小企業に対し、新型感染症の影響を踏まえた生産拠点の県内回帰等に向けたサプライチェーン再構築の支援や、山形、新潟両県と合同のセミナー開催による次世代技術への理解促進に努めてまいりました。

今後とも、今年度から新たに実施している専門家派遣による県内企業の次世代自動車分野への新規参入促進や東北各県等と連携した大手自動車メーカーとの商談会による取引拡大支援など、さらなる自動車関連産業の振興に取り組んでまいります。

（農林水産部長小柴宏幸君登壇）

◎農林水産部長（小柴宏幸君）お答えいたします。

新規就農者の定着につきましては、所得の確保や地域に溶け込むための支援が重要であります。

このため、就農後、最長五年間の資金給付が受けられる国の農業次世代人材投資事業の活用や普及指導員による技術指導、青年農業者組織での仲間づくりなどを支援しております。

さらに、地域ぐるみで新規就農者を支える支援組織の強化を図るなど、定着に向けて取り組んでまいります。

次に、令和四年産主食用米の生産数量の目安につきましては、県産米の本年六月末の在庫量等は減少しているものの、先般示された国の需給見通しは引き続き厳しいものであることから、県や関係団体で構成する福島県水田農業産地づくり対策等推進会議において、国の需給見通しとおおむね同率の本年産比約四％削減となる作付面積五万二千六百ヘクタールと設定したところであります。

次に、集落営農組織の維持発展につきましては、生産性の向上と安定した経営の確立が重要であります。

このため、農地の集積、集約化や新規品目の導入による年間を通じた収益の確保、省力化技術の導入等を支援するとともに、組織の発展段階に応じ、経理研修会等の開催や法人化に向けた伴走支援、雇用人材確保対策などに取り組んでおります。

今後とも、生産と経営の両面から地域を支える集落営農組織を積極的に支援してまいります。

（観光交流局長國分 守君登壇）

◎観光交流局長（國分 守君）お答えいたします。

県産農林水産物や食品の輸出につきましては、欧米、香港、オーストラリア向けにみそや漬物等の加工食品の商談が成立するなど、着実な成果を上げてきております。

また、県産果物への評価が高いタイやシンガポール向けには、来月あんぽ柿を輸出する予定であります。

引き続き、現地営業代行やオンラインによる商談を活用し、輸出拡大に全力で取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

県立高等学校改革後期実施計画につきましては、基本計画に基づく十年間にわたる改革の後半五年間の具体的な実施方針として策定するものであります。

策定に当たっては、一定の集団規模の確保や学校の特色化、学科の適切な配置など、基本計画に掲げた方針を踏まえるとともに、地域における生徒数の実態や本県で求められる人材育成の観点などから、県立高等学校の在り方を重ねて検討してまいります。

次に、県立高校における産業人材の育成につきましては、生徒が専門的な知識だけでなく、実践的な技術や技能を身につけることが重要であることから、例えば会津工業高校では、専門家の指導により電気工事士の合格者が県内最多となるなど、産業現場で必要となる専門性を高めております。

今後とも、地元企業と連携し、熟練技能や先進技術に触れることで生徒の

興味や関心を高め、地域産業において即戦力となる人材を育成してまいります。

（警察本部長児嶋洋平君登壇）

◎警察本部長（児嶋洋平君）お答えいたします。

高齢者のなりすまし詐欺の被害防止につきましては、その手口が社会情勢等に応じて変化し続けることから、警察が認知した最新の被害や手口をメール、SNS、新聞で予兆情報として発信するとともに、街頭キャンペーンや防犯講話の場で高齢者に直接周知しております。

また、先月には、本年増加した還付金詐欺の被害防止のため、ATMの利用時に携帯電話で通話しないことを呼びかける運動を金融機関と協力して開始するなど、今後もなりすまし詐欺の被害防止の取組を幅広く展開してまいります。

次に、交通事故防止に向けた反射材の着用率向上につきましては、今年夜間の交通事故で死亡した高齢の歩行者四人全てが反射材を着用していなかったことも踏まえまして、報道等を通じ、反射材が夜間の交通事故防止に有効であることの周知に努めております。

また、福島県トラック協会の協賛で作成した反射材を福島県薬剤師会の協力を得て薬局にて配布したり、県内の小学六年生約一万五千人を通じて彼らの祖父母への着用を促す取組を展開するなど、引き続き反射材の着用率向上の取組を創意工夫しつつ展開してまいります。